

2023年1月25日

政府各省 御中

**政府より
民族差別撲滅運動
実現へ**

全国地域人権運動総連合（全国人権連）
代表委員 有馬理恵 川口學 丹波正史
中島純男 橋本忠巳 吉村駿一

全国人権連2022年度各省要求事項について

前略

2022年度の政府要請は、新型コロナウイルスやインフルエンザ拡大の状況に鑑み、昨年度と同様、2月下旬に文書もしくは口頭回答、オンライン質疑を求める。資料の提出をはじめ誠実な対応を求める。

なお諸資料などは、メール [REDACTED] か FAX [REDACTED]
[REDACTED] でお寄せください。よろしくお願ひいたします。

【各省共通要求】

部落問題は社会問題としては解決にいたっている。特別な行政施策は解決に逆行する。国内人権救済機関の設置や政治家及びすべての国家公務員、とりわけ権力行使にあたる警察、刑務所、入管施設などでの人権研修の徹底を求める。

また政府は日本国憲法の平和・人権・民主主義の条項を遵守し、安保政策大転換・大軍拡ではなく、新型コロナの感染拡大防止と医療体制充実、国民生活の底上げに優先して取り組み、憲法が地域社会に生き、いつまでも住み続けられ、平和で人間らしい暮らしができることを求める。

私たちは、「地域人権」の理念を

- ①自分の意思により自由に考え発信し行動できる地域社会
- ②貧困や格差による困難を解消し、幸福に暮らせる地域社会
- ③参加・協同による住民自治が確立された地域社会

と考えており、政府が責任をもって制度施策の充実をはかることを求める。

国土交通省

1、公営住宅は、法制度の改悪により、月収 15 万 8 千円以下などのごく限られた低所得者しか入居できません。加えて、居住者の高齢化や外国人居住の増加等で住民間のコミュニケーションに新たな課題が生じ、自治会活動など住民の共同活動も困難を抱えています。自治体任せではなく、地域の実情を踏まえた国の支援が求められる。

①公営住宅の新規建設を含む供給の増加をすすめるとともに、UR 賃貸住宅の空き家や、民間賃貸住宅を借り上げて公営住宅にするなど、多様な供給方式の活用により、公営住宅の供給を大幅に増やされたい。

②公営住宅については、法改悪で引き下げられた、現行の月収 15 万 8 千円の入居収入基準を、まずは引き下げ前の月収 20 万円に引き上げるとともに、子育て世代や単身者が入居しやすいようにし、収入が増えた入居者を「収入超過者」として、強制的に居住者を追い出すことはやめていただきたい。

③旧同和地区の改良・公営住宅の空き家問題は、「部落」の固定化、新たな差別的偏見の温床になっており、この問題解決は急務の課題である。各府県別市町村別の空き家状況を明らかにし、入居基準の見直し、入居での市民への開放、融合型地域づくりの観点から周辺地域住民の入居の一定枠の確保などの措置を取られたい。

④世帯構成の激変から以前のような核家族中心の入居要件を抜本的に見直し、無条件の単身者も入居要件に含めるよう、各自治体への徹底した指導を行わされたい。

⑤入居時の保証人については、国土交通省が 2018 年 3 月、保証人の確保を入居の前提とすべきでないという通知を出した。しかし、まだ多くの自治体で保証人を入居時に要求しており、保証人要件が住宅困窮者入居の障害となっている。公営住宅の保証人要件を残している自治体には、要件を撤廃を強く指導されたい。

⑥公営・改良住宅の再生にあたっては、当該住民や周辺住民の意見も把握し、民間資本導入整備を優先するのではなく、住民主体に進めるよう自治体を指導されたい。旧同和地区の改良・公営住宅の老朽化が各自治体で問題になっており、特別法のもとで建設された改良・公営住宅の建て替え時期別戸数の

具体的内容（各時期区分別、各府県・政令都市別、改良住宅・公営住宅の戸数）を明らかにされたい。改良・公営住宅の建て替えを促進するために国の主導的な役割の発揮、適切な財政的援助を行われたい。

⑦住環境において旧「部落」の固定化を排し、融合型の新しい街づくりを実現するために、有益な地域づくりの成功例や制度活用の紹介など、地域住民の役立つ情報提供を行われたい。

2、住宅新築資金等貸付事業に伴う償還推進助成事業（要綱 2006年8月国住整備38-2号）債権回収マニュアルの簡易版を作成されたい。それから貸付金滞納状況（各県別）の資料も示されたい。

3、国民の命と暮らしを守ることを予算配分や制度改善では最優先とし、防災と生活関連公共事業を積極的に推し進められたい。豪雨災害と関わり河川改修を優先的に整備することが教訓となった。適切な法令の整備を進めていただきたい。

4、愛知県11市4町に係る新川流域における治水対策費の増額を
新川流域については、都市化の進展が著しく、治水施設の整備が遅れていて、たびたび浸水被害を繰り返しています。

洪水に際して被害を最小限度に止めるよう堤防の維持・補修、護岸、堆積土砂の除去等を進める予算の増額を求めます。狭窄部の拡幅、堆積土砂の掘削、しゅんせつ、護岸、水制等を施工し、河積の拡大、河道の安定を図ることが重要と考えます。

従来どおりの治水施設の整備のみでは、早急に治水安全度を向上させることが困難となっています。総合的な治水対策として、治水施設の整備を早急に実施するための補助金増額、流域関係機関と連携して、雨水貯留施設の整備や、農地の保全など流域が従来から有している保水・遊水機能の確保等のための予算の増額などが必要です。

一級河川の支川や二級河川についても同様に河道の整備を図り、河口部の堤防、水門等について改築を実施するほか、地盤沈下による治水機能の低下

に対応して、排水機場設置などにより低地河川としての整備も併せて実施する予算の増額を求めます。

5、外国籍の方が、地域で安心して生きられる真の共生社会のために。愛知県津島市で2018年に、高齢一人暮らしの女性たちのためのシェアハウスを立ち上げたが、現在は3人の難民申請中の方々を受け入れ、共に暮らしている。これまでに8人の国籍が様々な仮放免者を受け入れ、友人や地域の方々と共に支援をしている。

彼らは、住民登録や就労を認められず、健康保険がなく病院にもかかれないと、数人の友人らの募金で賄うのもすでに限界を超え、当事者らは痛み止めで我慢するしかない。家族のように助け合って生きる仮放免者が就労を禁じられ、医療からも遠ざける制度は非人道的である。国が推奨する「SDGs～誰一人取り残さない」の精神に反している。

津島市は単身高齢者が多く、重いものを運ぶなど高齢者では難しい作業も手伝ってくれ地域の方から大変喜ばれている。彼らはこの地域で頼もしい住民、存在になっている。彼らが基本的人権に基づいた尊厳ある地域生活が送れるようになると強く願うものである。次の要望をする。

- ①住民登録ができるようにしてください。
- ②市営住宅の空き部屋を借りれるようにしてください。
- ③医療機関に国民健康保険と同じ負担で受診できるようにしてください。